

令和4年第1回

おいらせ町議会定例会

予算特別委員会

記録第2号

おいらせ町議会 令和4年予算特別委員会記録

おいらせ町議会 令和4年予算特別委員会記録第2号				
招集年月日	令和4年3月11日(金)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	令和4年3月11日 午前10時00分 委員長宣告			
閉 会	令和4年3月11日 午前11時37分 委員長宣告			
出席委員	氏 名	氏 名		
	佐々木 勝	川口 弘 治		
	馬場 正 治	澤上 訓		
	木村 忠 一	田中正 一		
	日野口 和 子	平野 敏 彦		
	沼端 務	吉村 敏 文		
	澤頭 好 孝	柏崎 利 信		
	西館 芳 信	松林 義 光		
	檜山 忠	西館 秀 雄		
欠席委員	なし			
会議事件説明のため出席した者の職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	成田 隆	副 町 長	小向 仁 生
	総務課長	西館 道 幸	政策推進課長	柏崎 勝 徳
	財政管財課長	岡本 啓 一	まちづくり防災課長	成田 光 寿
	税務課長	久保田 優 治	町民課長	澤頭 則 光
	保健こども課長	小向 正 志	介護福祉課長	田中 淳 也
	農林水産課長	三村 俊 介	商工観光課長	柏崎 和 紀
	地域整備課長	栗嶋 泰 幸	会計管理者	佐々木 拓 仁
	病院事務長	田中 貴 重	教育委員会教育長	松林 義 一
	学務課長	福田 輝 雄	社会教育・体育課長補佐	吉田 和 子
	選挙管理委員会委員長	相坂 一 男	選挙管理委員会事務局長	西館 道 幸
	農業委員会会長	大川 義 博	農業委員会事務局長	三村 俊 介
	監査委員	柏崎 堅 一	監査委員事務局長	赤坂 千 敏
職務のため出席した者の職氏名	事務局 長	赤坂 千 敏	事務局 次 長	高橋 勝 江
	議会事務局主幹	木村 英 樹		

事 件 題 目	1 議案第36号 令和4年度おいらせ町一般会計予算について
	2 議案第37号 令和4年度おいらせ町国民健康保険特別会計予算について
	3 議案第38号 令和4年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計予算について
	4 議案第39号 令和4年度おいらせ町公共下水道事業特別会計予算について
	5 議案第40号 令和4年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計予算について
	6 議案第41号 令和4年度おいらせ町介護保険特別会計予算について
	7 議案第42号 令和4年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計予算について
	8 議案第43号 令和4年度おいらせ町病院事業会計予算について
	…………以下余白…………

発 言 者	発 言 者 の 要 旨
事務局長 (赤坂千敏君)	<p>おはようございます。</p> <p>修礼を行いますので、ご起立願います。</p> <p>礼。</p> <p>ご着席ください。</p> <p>議場内の皆様をお願い申し上げます。議場内では携帯電話等の電源を切るか、マナーモードに設定くださるようお願いいたします。</p>
平野委員長	<p>おはようございます。</p> <p>ただいまの出席委員数は16名です。</p> <p>定足数に達しておりますので、直ちに予算委員会を開会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(開会時刻 午前10時00分)</p>
平野委員長	<p>なお、社会教育・体育課長の欠席に伴い、吉田和子課長補佐が代理出席する旨、申入れがありました。ご報告いたします。</p> <p>本委員会に付託されました議案第36号から43号までの8議案のうち、昨日までは議案第36号、令和4年度おいらせ町一般会計予算についてまでの審査が終わっています。よって、本日は議案第37号、令和4年度おいらせ町国民健康保険特別会計予算についての審査を行うこととなります。</p> <p>これより議事に入ります。</p>
平野委員長	<p>ここで、町民課長より西館芳信委員からの質疑について、訂正答弁したいとの申入れがありましたので、これを許します。町民課長。</p>
町民課長 (澤頭則光君)	<p>おはようございます。</p> <p>では、委員長のお許しをいただき、昨日の後期高齢者医療特別会計補正予算において、西館議員の質問に対し、正確にお伝えしておいたほうがよいと判断される答弁がありましたので、ここで正確に修正答弁をしたいと思います。</p> <p>質問内容は、申告に使用できる医療費通知書が申告期間中に届いているが、既に本人の申告が終わってから通知が届くのはいかがなものかという内容でしたが、これに対して答弁は、医療費通知書は青森県後期高齢者広域連合から、申告前に通知書が届くようお願いしたいという内容でした。</p> <p>県広域連合へ確認したところ、医療費通知は前年1年間の医療費の給付状況をまとめ、2月下旬に通知書を発送しているとのことでした。</p>

<p>平野委員長</p>	<p>広域連合に対し、もう少し早めの送付をお願いしたところ、12月受診した医療費分について、翌年1月に診療報酬明細の点検、いわゆるレセプト点検というものを行い、間違いがないことを確認した後2月に発送準備に入るという手順を踏むことから、どうしても発送時期が2月下旬になってしまうとの回答でした。</p> <p>今後の対応についてですが、町広報にて申告の案内を行っていますが、この際に医療費通知の時期についても案内し、町民に対し注意を促していきたいと考えております。その場で正確な答弁ができず大変申し訳ありませんでした。</p>
<p>商工観光課長 (柏崎和紀君)</p>	<p>続いて、商工観光課長より昨日の質疑について、答弁漏れがあり、答弁したいとの申入れがありましたので、これを許します。商工観光課長。</p> <p>おはようございます。</p> <p>それでは、委員長のお許しをいただきまして、お答えさせていただきます。</p> <p>昨日の当委員会における一般会計歳出予算の審査において、馬場委員からV I S I Tはちのへにおける当町の個人法人の加入会員数はとのご質問をいただきましたが、確認しましたところ個人の加入会員はゼロ、法人、団体は13会員となります。</p> <p>その場で答弁できずに大変申し訳ございませんでした。</p> <p>以上です。</p>
<p>平野委員長</p> <p>まちづくり防災課長 (成田光寿君)</p>	<p>続いて、まちづくり防災課長より昨日の質疑について、答弁漏れがあり答弁したいとの申入れがありましたので、これを許します。まちづくり防災課長。</p> <p>それでは、委員長のお許しをいただいて発言いたします。</p> <p>昨日の予算特別委員会、令和4年度おいらせ町一般会計予算の中で、一川目地区生活会館外壁等塗装工事に関連いたしまして、西館芳信委員、それから松林義光委員、お二人から質疑がありました。</p> <p>その中で一川目生活会館の利用状況のところ、具体的にご答弁できませんでした。その後、町内会長から確認いたしましたので、ご報告いたします。</p> <p>まず町内会では、毎月のように役員会を開催しております。それから、夏から秋にかけてはお祭りの練習をしております。こちらはコロナ禍の影響でやれていないところでもあります。それから冬季間は、老人クラブで、屋内で、毎週のようにゲートボールで活用しているということでした。</p> <p>以上のように、町内会のほうで使われているということを確認いたしましたのでご報告いたします。</p>

	<p>適切に答弁できず、おわび申し上げます。</p>
西館芳信委員	<p>委員長。今の答弁について私なりに話したい。（「報告だからいいんじゃないですか」の声あり）いや、ちょっと私のしゃべったことが今の答弁でニュアンスが全然違うと思うので。とにかく話させてくださいよ、今の。</p>
平野委員長	<p>マイクちゃんを使って、私に聞こえませんか……。西館委員。</p>
西館芳信委員	<p>今、課長から答弁あって、いかにも一川目の生活会館がしょっちゅう使われているという印象を受けるんだけど、確かに使われているのは使われているかもしれないけれど、それはコミュニティー会館を全然使わない、本来はそっちを使ってできることを全く空けておいて、そっちを使っているんですよ。</p> <p>だから何も普通にコミュニティー会館使えば、そこは使わなくてもいいというふうなことを、私話しているんだけど。使ってはいるけれど、コミュニティー会館のほうを全く使わないで、そっちを使っているというふうな状況ですよ。</p> <p>それを一言言いたい。</p>
平野委員長	<p>いいですか。</p> <p>それでは、議案第37号、令和4年度おいらせ町国民健康保険特別会計予算についてを審査いたします。</p> <p>当局の説明を求めます。町民課長。</p>
町民課長 (澤頭則光君)	<p>それでは、議案第37号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書の102ページから105ページをご覧ください。</p> <p>本案は歳入歳出予算の総額を22億8,656万9,000円と定めるもので、前年度比1億9,530万5,000円、7.9%の減となっております。</p> <p>歳入歳出の主なものについて、ご説明申し上げますので、別冊特別会計予算に関する説明書の10ページをご覧ください。</p> <p>まず歳出についてご説明申し上げます。</p> <p>1款総務費の主なものは、1項1目は一般管理の職員人件費を計上しております。</p> <p>12ページをご覧ください。</p> <p>2項1目賦課徴収費は、国民健康保険税システム改修委託料を、2項2目滞納処分費では、区市町村総合事務組合徴収費負担金を計上しています。</p> <p>14ページをご覧ください。</p>

<p>平野委員長</p>	<p>2款保険給付費の主なものは、1項療養諸費が13億1,592万3,000円で前年度比7.1%の減、2項高額療養費が1億7,360万円で前年度比19.4%の減となっており、いずれも1人当たりの医療費の伸びを見込み計上したものです。</p> <p>しかし、令和2年度から現在まで全国的な傾向として、コロナ禍において受診控えと見られる傾向が続いておりますが、当町においても同様の傾向がみられております。</p> <p>このため、令和4年度もこの状況が続くものと見込み、前年度との当初比較で減額計上しております。</p> <p>16ページをご覧ください。</p> <p>3款国民健康保険事業費納付金は、1項医療給付費分が4億4,766万1,000円で前年度比6.9%の減、2項後期高齢者支援金分が1億6,198万9,000円で、前年度比5.8%の減、3項介護納付金分が8,445万2,000円で前年度比10.8%の減となっております。</p> <p>18ページをご覧ください。</p> <p>5款保険事業費の主なものは、1項特定健康診査等事業費の特定検査審査委託料及び2項保健事業費の人間ドッグ委託料であります。</p> <p>続きまして、歳入についてご説明申し上げますので、3ページをご覧ください。</p> <p>1款国民健康保険税は5億1,207万2,000円で、前年度比1,494万5,000円、3.0%の増となっております。</p> <p>3款県支出金は15億3,060万円計上で、1億2,213万5,000円、前年度比7.4%の減となっております。</p> <p>減少した要因としては、1節普通交付金が減少したのですが、普通交付金は町の給付費に対し県から交付されるものとなっており、給付費の減額見込に併せ交付額も減額したものであります。</p> <p>6ページをご覧ください。</p> <p>5款繰入金は1項一般会計繰入金が2億2,456万7,000円、前年度比1.0%の減、2項基金繰入金は歳入歳出財源調整のため、810万4,000円を計上しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これより、歳入歳出全般についての質疑を行います。</p> <p>質疑は事項別明細書により行います。</p> <p>特別会計予算に関する説明書3ページから27ページになります。</p>
--------------	--

西館芳信委員	<p>質疑ございませんか。西館委員。</p> <p>西館です。</p> <p>1点だけ教えてください。</p> <p>18ページの5款、こちらが一番下のほうにジェネリックの医薬品利用差額通知というふうにありますけれど、これがどういうシステムでどういう運用なのか、しかもこれ11万3,000円の計上ということで、何か今の制度の中で11万3,000円というのは、圧倒的に少な過ぎる小さい数字だなというふうに思いますけれど、この辺の現状を教えてくださいだと思います。</p>
平野委員長	町民課長。
町民課長 (澤頭則光君)	<p>ジェネリック医薬品の通知についてのご質問をいただきましたので、これについて答弁いたします。</p> <p>こちらのジェネリック医薬品の通知、まず通知は何回行われているかという年間2回行われております。7月と1月に送付されることになって（「大きい声で」の声あり）失礼しました。2回送付されることになっておりまして、7月と1月分ということで、2回に分けて半年分ずつ送付されております。一応、こちらについては、県の国保連に委託しておりまして、そちらの作業代として1件当たり通知の作成委託料31円、それから発送業務の委託料として55.8円ということで、年間分を見込んでいるものになります。件数ですが、これに対して一応1年間分を大体640回分ぐらい通知を出しているなのでこの11万3,000円となるんですけれども、何か少ないと思われるかもしれませんが、病院にかかった方について、通知書は出されておりますので、全体には出しておりませんので、ちょっと少なくなっている状況にあります。</p> <p>以上になります。</p>
平野委員長	西館委員。
西館芳信委員	<p>今このジェネリック医薬品利用というふうに出てきたものだから、この利用の頻度というか回数が反映されるのかと思って質問したんです。</p> <p>そしたら幾分反映されることは間違いないというふうなことです。それにしても、ちょっと私はこの数字、600件とか云々とかそういうのは、機会があって特に後期高齢者とかあるいはそれに近い人たち、後期高齢者はまた別枠かもしれないけれど、薬の減免等の関係で、レシートを見る機会があったんだけど、私</p>

	<p>もうあと二、三年でこういうふうに頻繁に薬使うような状況になるのかなとは思いつつ、この1ページですね、今のこの説明書の1ページ見ますと、1ページですね、ここを見ますと国民健康保険の特別会計、それから介護保険、これに後期高齢者入れると、この会計は62億なのに、もう50億ですよ。こういうふうに福祉医療費が、保険費がもう全国的な傾向だけれど、かさんでいるということになれば、1円でも減額したいということで成田町長も何年も前からジェネリック使ってくれ、ジェネリック使ってくれというふうに話してきました。しかしながら、県が保険者となってしまって、1町それぞれ市町村単位では、もうそれが分からなく、どれぐらいジェネリックが使って財政にそれが反映されて財政が助かったかというのは見れなくなったということなんですけれど、今もそういうふうに捉えていますか。それともジェネリック、やっぱり担当の課長として町民の皆さんに使ってほしいというふうなことでやっていきたいなという気持ちがあるのかどうか、そしてもしそれができたら、どれぐらいの財政に負担がかからなくなるかと、1億1,000万、今云々していますけれど、できるだけ恐らくこれ完全にやれば、そこに反映されるお金というのは、1億1,000万ほどにならないかもしれないけれど、相当のパーセンテージにはなるかとも思っていますので、お願いいたします。</p>
平野委員長	町民課長。
町民課長 (澤頭則光君)	<p>ただいまの質問に対してお答えいたします。</p> <p>西館委員おっしゃるとおりで、まだまだちょっとジェネリック医薬品は担当課としても使っていただきたいなと考えているところです。ただ、少し以前より情報がちょっと私のほうでもちゃんと調べておりまして、ジェネリック医薬品の普及率というの出ております。おいらせ町、大体7割台に乗ってきております。</p> <p>結構、普及率という意味では、結構広がってきている状況にあるところです。それでもうちちょっと伸ばしたいなどは、もう少し考えているところです。ただ、現在の医薬品の状況というのが、例えば患者さんとお医者さんとのやり取りという部分もあるかと思えます。そのやり取りの中で新薬が適切だなというふうな話があれば、当然新薬を使うというケースも多々あると聞いておりますので、この7割から上げれるとすればもう10%とか十数%なのかなという気はしております。その十数%上がれば、給付費がどのくらいなのかなというのざっくりとした試算なんですけれどもしております、大体3,000万ぐらいは給付に影響があるものと見込んでおります。</p> <p>少しでも下げると国民健康保険の財政運営に資するものですので、なるだけそ</p>

平野委員長	ういうふうな形でジェネリック医薬品の普及にも取り組んでいきたいと考えていますので、よろしくをお願いします。
西館芳信委員	<p>西館委員。</p> <p>今課長の口から医師と患者さんのやり取りというふうな言葉出ましたけれど、私の経験もまさしくそこです。もう別に例えば自分が病院に行くのは新しい特別な病気したわけでない、昔からある症状で行っている。ですからこんなに別に高い薬要らないんですと、安いジェネリックにしてくださいと言っても、なかなか医師はそれにしたがる。私、生活困窮者ですのでなんとかお願いしますと言ってもなかなかないというふうなことで、もう生活困窮者から今では、町全体に対して申し訳なくて、とてもこういう薬は使えないとしゃべるんですよ。それでもなかなか出してくれない。そして今度は薬局に行くと医者がそういうふうに言っているからここでは出せないと。何ぼも粘ればいずれ出てきたというふうなこともありました。なかなか現状では難しい。本当に患者としての意思を貫くのも難しいなと思っています。</p> <p>だが、やっぱり少しでも課長のそういう気持ち本当に大事だと思いますので、新しい薬で早く的確に直していきたいという気持ちは誰でも持つでしょうけれど、なるべく町のほうの指導とか協力願いとということでもって、少しでも財政がよくなるようにということで、ジェネリックの使用ということをもっと口うるさくお願いしてもいいかと思っておりますので、これは要望ですけれどもお願いいたします。</p>
平野委員長	馬場委員。
馬場正治委員	<p>3番、馬場正治です。</p> <p>今のジェネリック医薬品の使用については、今のところいわゆる被保険者に対して使うようお願いをしていると。健康保険証の切替のときにも入ってきます。ただ、高齢者はお医者さんを前にして、ジェネリックを使いたいと言える人はそう多くないと思います。そこで、町として町内の各医療機関に対して、町長の名前で、できるだけジェネリック医薬品をお勧めくださいというお願いはできないのかどうかお聞きします。</p>
平野委員長	町民課長。

<p>町民課長 (澤頭則光君)</p>	<p>この質問に対して答弁いたします。</p> <p>この町内の医療機関という形になるんですけども、実は県から町内の医療機関を含め、その医療機関に対しての指導権限があるのは青森県になってございます。</p> <p>一応、青森県からも各医療機関についてジェネリック医薬品の使用をしてくださいねという案内通知があるというのは聞いているところです。なのでそれ以上に当町ができるかと言われると難しい面もあると思いますので、一度県と確認しながらそちらのほうでどんどん出せるのであれば、ちょっとまた出していただければという要望をしていきたいなと考えているところです。</p> <p>以上になります。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>馬場委員。</p>
<p>馬場正治委員</p>	<p>3番、馬場です。県から県内の医療機関にジェネリックの使用についてのお願いが出されているということですが、何で地方自治体で、県で出しているのであれば町でも出せると私は思いますので、むしろ地元の自治体が町内の医療機関に強くお願いをすれば、もっとジェネリックの使用率が上がると私は確信しますので、できるだけ調べて前向きにお願いしたいと思います。</p> <p>以上です。答弁は結構です。</p>
<p>平野委員長 (委員席)</p>	<p>その他質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>平野委員長 (委員席)</p>	<p>なしと認め、歳入歳出全般についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>初めに、原案に反対する者の討論を許します。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>平野委員長 (委員席)</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本案は、原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>平野委員長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p>

<p>学務課長 (福田輝雄君)</p> <p>平野委員長</p>	<p>次に、議案第38号令和4年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計予算についてを審査いたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>学務課長。</p> <p>おはようございます。</p> <p>それでは、議案第38号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書106ページから108ページ、特別会計予算に関する説明書の31ページから39ページになります。</p> <p>本事業は、奨学資金の貸付けを通じて有用な人材の育成を図るために運営しているものであります。</p> <p>編成しました予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,811万4,000円、前年度比20万円で、率にして1.1%の増となりました。</p> <p>その主な内容につきましては、特別会計予算に関する説明書の35ページをご覧ください。</p> <p>歳出において、1款1項1目奨学資金貸付事業費の20節奨学資金貸付金として継続分及び新規分を合わせて1,656万円、24節奨学基金積立金150万4,000円を計上しております。</p> <p>次に、それらに伴う歳入につきましては、ページが戻りまして33ページをご覧ください。</p> <p>3款1項1目ふるさと応援寄附金を含む一般会計繰入金に154万9,000円を。</p> <p>次に、34ページになります。</p> <p>3款2項1目奨学基金繰入金に480万8,000円。</p> <p>5款1項1目奨学資金貸付金収入に1,175万2,000円を計上しております。</p> <p>なお、当年度の貸付見込者は継続19人、新規19人、合わせて38人を見込んでおります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これより、歳入歳出全般についての質疑を行います。</p> <p>質疑は事項別明細書より行います。</p> <p>説明書33ページから37ページになります。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
--------------------------------------	---

<p>馬場正治委員</p>	<p>馬場委員。</p> <p>3番、馬場正治です。</p> <p>33ページの歳入の3款繰入金の一般会計繰入金のふるさと応援寄附金250万円についてですけれども、昨日ある自治体がこの寄附金が高額になったために国の地方交付税がカットされたことを裁判所に訴えたこと、そして国が敗訴したというニュースがありました。いくらこれを活発に続けて、寄附金が増えても地方交付税をカットすることはできないという裁判所の判断が出ましたので、ぜひ頑張ってこれを進めていただきたいなというのが私の意見ですけれども、町としてはどのように取り組むお考えなのかお聞きします。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>政策推進課長。</p>
<p>政策推進課長 (柏崎勝徳君)</p>	<p>それではお答えいたします。</p> <p>新聞に確かにマスコミ報道されておりました国の特別交付税の減額についての裁判の結果というのは、私も確認しておりました。</p> <p>国のふるさと納税の制度のルールといたしましては、様々ございますけれども、特に地域に関する特産品等をお礼品にしなければならないとか、あるいは寄附額のお礼品の額が寄附額の3割を超えてはならないとか、様々なルールがございます。そのルールを逸脱してしまいますと、その認定からその自治体は取消しいいいますか、外されてしまうというようなペナルティ的なこともあります。ですので町としてもそのルールの範囲内で最大限努力するようにして、なおかつ寄附額も増えるようにということで、今後もちよつと努力を続けていきたいなと思っておりますので、ご理解いただければと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>馬場委員。マイク近づけて言ってください。</p>
<p>馬場正治委員</p>	<p>当町はもう全国的に有名な黒ニンニク、それから桃川、こういったブランドがあります。こういったものをふるさと納税のお礼品として全国に広報活動をすれば、この寄附金はどんどん増えていくだろうと私は思いますので、よろしく願いして終わりにしたいと思います。</p>
<p>平野委員長 (委員席)</p>	<p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>

<p>平野委員長</p> <p>(委員席)</p>	<p>なしと認め、歳入最出全般についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>初めに、原案に反対する者の討論を許します。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>平野委員長</p> <p>(委員席)</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>平野委員長</p>	<p>なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>次に、議案第39号、令和4年度おいらせ町公共下水道事業特別会計予算についてを審査いたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>地域整備課長。</p>
<p>地域整備課長 (栞嶋泰幸君)</p>	<p>おはようございます。</p> <p>それでは、議案第39号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書の109ページから113ページをご覧ください。</p> <p>予算の総額を10億4,514万4,000円とし、前年度と比較しますと542万5,000円、0.5%の減となっております。</p> <p>なお、第2表継続費につきましては、1件の事業について継続費の総額、年度、年割額を定め、また第3表地方債につきましては、4件の事業について起債の限度額、方法、利率、償還方法を定めるものであります。</p> <p>別冊の当初予算に関する説明書の41ページから63ページをご覧ください。</p> <p>その主な内容として、歳出では48ページ、1款総務費では12節公営企業会計法適用移行業務委託料1,971万9,000円、18節馬淵川流域下水道維持管理負担金1億2,354万4,000円。</p> <p>49ページ、26節消費税1,931万5,000円を。</p> <p>2款事業費では、14節汚水ます設置等の整備工事費1,500万円、老朽化対策としてマンホール制御盤等の更新工事費1,936万円、50ページ、18節馬淵川流域下水道事業費負担金5,726万円を、3款公債費では町債償還元</p>

<p>平野委員長</p>	<p>金6億3,874万8,000円。町債償還利子7,692万9,000円を計上し、歳入では、43ページ、2款使用料及び手数料では公共下水道使用料1億5,120万円、44ページ、3款繰入金では一般会計からの繰入金6億3,632万円、46ページ、6款町債では事業債2億5,480万円を計上しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>吉村敏文委員</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>これより、歳入歳出全般についての質疑を行います。</p> <p>質疑は事項別明細書により行います。</p> <p>説明書43ページから61ページになります。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>吉村委員。</p>
<p>平野委員長</p> <p>地域整備課長 (葉嶋泰幸君)</p>	<p>吉村です。</p> <p>1点だけ。49ページ、14節の下水道整備工事、これ汚水ますの更新とかとあと、下水道更新事業費1,936万円、これについてももう一度詳しく説明をお願いします。</p>
<p>地域整備課長 (葉嶋泰幸君)</p>	<p>地域整備課長。</p> <p>それではお答えいたします。</p> <p>49ページの下水道整備工事費と下水道更新工事費であります。下水道整備工事費の内容としますと、新たに住宅等新築した場合に宅地内に公共ますを設置するという内容になってございます。</p> <p>下水道更新工事費につきましては、現在国道338号の歩道整備等を行っております。そういった道路に関連して、公共下水道ますの高さ調整とかそういったものの工事ということの内容になっております。失礼いたしました。更新工事費のほうですが、こちらにつきましては、下水道のマンホールポンプです。先ほどの訂正いたします。更新工事につきましては、下水道のマンホールポンプ、町内に結構な数ありますが、そちらのほう約15年、耐用年数経ちますけれども、それ経過したということで計画的に1年大体2か所ずつ更新工事を行っているということの内容であります。</p> <p>以上です。</p>

平野委員長	吉村委員。
吉村敏文委員	新しい住宅が建っているもの、汚水ます設置の新しい箇所なんですが、これは何か所、箇所的には何か所を想定しているわけですか。
平野委員長	地域整備課長。
地域整備課長 (栗嶋泰幸君)	お答えいたします。汚水ます設置箇所数ですが、当初予算見込として30か所を計上しております。 以上です。
平野委員長	吉村委員。
吉村敏文委員	30か所ということですが、これは世帯数が増えていくということなんでしょうけれども、これは多分恐らくそうだと思うんですが、公共下水道の部分の汚水ます設置だと思うんですが、北部に関しては農集でやっているの、浄化槽対応になっていると思うんですが、こちらの前にやった公共下水道の整備地域ということの確認でよろしいでしょうか。
平野委員長	地域整備課長。
地域整備課長 (栗嶋泰幸君)	お答えいたします。 議員のお話のとおり公共下水道区域内の汚水ます設置工事ということになります。具体的に申しますと、公共下水道の区域内でも新たに宅地分譲等、最近行われている場所がございます。例えば下前田地区などでやはり複数件宅地分譲に伴って宅地へのそれぞれ1区画1ますということになりますので、そういうのを見込んで30か所ということの内容になっております。 以上です。
平野委員長	ほかにごいませんか。西館委員。
西館芳信委員	13番、西館です。番号はなかったんだね、ごめんなさい。説明書に対する各論的なことは分かりました。総論的な質問をしたいと思います。毎年この公共下水道ということについては、10億10億10億というその前後のお金が投入されております。しかしながら、例えそういう多額のお金が投入されてもこのイン

	<p>フラ、現代社会においては、公共下水道敷設、ちゃんとした設備というのは、最低限の文化的な生活を営むためには必要不可欠なものだと私自身は思っております。</p> <p>なぜならば今の自分が住んでいるうち、下水道が通っていない時期に建てました。そして一定の年数が経ってから公共下水道使えるようになったというときに、本当になんて下水道っていいんだろうと、臭いだとかいろんな配水の関係だとか、こんなにいいものかと思いました。それはそれとして、予算を作成、調整する苦労大いに分かります。ただ、10億円というのを例年のように前年のことを踏襲してそのままやってきているわけではない。もうこの公共下水道事業の財政的な心配というのは橋梁の架け替えだとか、その他のいろんなインフラ、私はこれトップレベルの今後の課題というふうに思っております。ですから今回、これを予算作成するに当たって、担当課は課題は老朽化とかそういうのあるでしょうけれど、それをはじめとしてどういうふうな課題を意識して、この予算書にここ、ここというふうなところでそれは反映させているんだというところがありましたら、なかなか答えるの大変でしょうけれど、よろしく願いいたします。</p>
平野委員長	地域整備課長。
地域整備課長 (栗嶋泰幸君)	<p>お答えいたします。</p> <p>今議員から公共都市基盤施設に関する総論ということで、今年度の当初予算に関しまして、今後についてどういう方針と申しますか、町の考え方として、予算組んでいるかということのご質問かと思えます。</p> <p>まず今回に関しましては、公共下水道の会計のところについてご回答させていただきます。当課としましては、現在先ほど話にも触れましたとおり、公共下水道一般会計からの繰入金ということで、来年度6億3,632万円ということになっております。今年度、この繰入金がどうなるんだろうということで、シミュレーションのほう、現実的な財政計画に基づいたシミュレーションのほう行った結果とすれば、令和13年、約10年後の見込額とすれば、今の6億4,000万円ぐらいが、大体4億5,000万円ぐらいまで減少していくという状況です。</p> <p>ですから、そういった都市基盤、公共下水道については、そういった財政状況を今後鑑みながら今後どうするか、この地区には例えば下水道必要だねとかということを検討していかなければならないと考えておりますが、ただ、ここ5年間ににつきましては、引き続き現在の一般会計繰入金、例えば令和8年ですと、まず約6億円ということであまり額が減少しない状況になっておりますので、当面</p>

<p>平野委員長</p>	<p>やはり現在の下水道施設を維持管理していくことが手一杯ということの状況でありますことをご理解いただいた上で10年後、20年後、財政状況に応じて下水道の整備のほう必要に応じて、整備が必要な箇所については検討してまいりたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>西館芳信委員</p>	<p>西館委員。</p> <p>西館です。今財政負担の面から今お答えいただいたということで、考え方の一端というのは理解できました。そのほかに、私としては現実には、今この公共下水道の事業を圧迫しているようなインフラそのものの老朽化だとか、その他のもっと広げたい、例えば広げなければならないとか、そういうところにも本当は話していただきたかったんですが、つまるところ2点お伺いします。今後、具体的なものとして北部地区を含めて、これから新しく設置する地域に関しては、公共下水道云々ということじゃなくて浄化槽ですつといきますよという考えは変わらないのか。それからもう一つは、一番の問題は今の下水道管そのものが腐食とか亀裂入っているということで、これはもう全面的な長寿命化に取り組まなければならないということで、一時チェックしたことがありましたけれど、もう大分前です。それをもしチェックしていたら、現状はどうでこうしていかなきゃならないというものがあるかと思いますが、そこはいかがでしょうか。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>地域整備課長。</p>
<p>地域整備課長 (栗嶋泰幸君)</p>	<p>それではお答えいたします。まず1点目の北部地区の下水道の方向性ということで、こちらにつきましては、過年度において今後下水道の処理施設を新たに設けるなり、今の更新して機能を強化するなり、はたまた三沢のほうに接続するなりということで様々試算した結果、当時の答弁からすると100億円ぐらいかかるということで、それは現実的でないよということになっております。</p> <p>したがってまして北部地区につきましては、浄化槽を当面やっていくということで、その際に併せて浄化槽設置補助金も町からの本人に対する補助金もかさ増しと申しますか、したというところの状況であります。今現在、青森県が主導となって、やはり下水道ということはいろんな問題、全国あります。そうした中で青森県が主導を取って、今後下水道の広域化とかそういったものを長い期間かけて検討したいということで昨年度から着手し始めたところです、青森県で。ですからその中で、今後の北部地区の下水道の在り方も含めたところで考えていきたい</p>

	<p>と思っておりますが、いかんせんその間はやはり合併浄化槽ということで当課としては北部地区に対応していきたいということで考えておりました。</p> <p>2つ目の下水道管、まさに議員おっしゃるとおり敷設してから相当な期間が経過しておりました。当課としますと毎年地区ごとに下水道管カメラ調査してひび割れとかそういうのがないかということで確認しております。現在、これまでやってきた中で、一応今一番公共下水道の埋設された下水道管の不明水というものがありますが、それが一番多いのが洋光台地区になっておりますので、洋光台地区については来年度以降、さらにちょっと調査を進めて管の老朽化等を調査していきたいということで考えております。その他地区の下水道管については、今現在私の知る限りですと、まだもつと申しますか、まだ使える状況と聞いておりますので、そのまま継続し洋光台のほう重点的に調査していくということの考え方を持っていました。</p> <p>以上です。</p>
<p>平野委員長 (委員席)</p>	<p>その他質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>平野委員長 (委員席)</p>	<p>なしと認め、歳入歳出全般についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 初めに、原案に反対する者の討論を許します。 討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>平野委員長 (委員席)</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。 お諮りします。 本案は、原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>平野委員長</p>	<p>なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することに決しました。 次に、令和4年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計予算についてを審査いたします。 当局の説明を求めます。 地域整備課長。</p>
<p>地域整備課長</p>	<p>それでは、議案第40号についてご説明申し上げます。</p>

<p>(栗嶋泰幸君)</p>	<p>議案書の114ページから117ページをご覧ください。</p> <p>予算の総額を2億9,300万4,000円とし、前年度と比較しますと1億5,017万5,000円、105.1%の増となっております。</p> <p>なお、第2表地方債につきましては、3件の事業について起債の限度額、方法、利率、償還方法を定めるものであります。</p> <p>別冊の当初予算に関する説明書の65ページから85ページをご覧ください。</p> <p>その主な内容として歳出では、71ページ、1款総務費では12節公営企業会計法適用移行業務委託料491万8,000円、72ページ、古間木山地区処理施設維持管理業務委託料2,228万6,000円を、73ページ、2款事業費では、14節農業集落排水処理施設機能強化対策工事費1億5,628万8,000円を、3款公債費では、町債償還元金7,051万7,000円、町債償還利子631万6,000円を計上し、歳入では、67ページ、2款使用料及び手数料では下水道使用料2,900万円、68ページ、3款国庫支出金では農業集落排水事業費補助金7,200万円、4款県支出金では農業集落排水促進事業費補助金360万円、69ページ、6款繰入金では一般会計からの繰入金7,488万8,000円を、70ページ、9款町債では事業債1億1,350万円を計上しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>これより、歳入歳出全般についての質疑を行います。</p> <p>質疑は事項別明細書により行います。</p> <p>説明書67ページから83ページになります。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
<p>(委員席)</p>	<p>***なしの声***</p>
<p>平野委員長</p>	<p>なしと認め、歳入歳出全般についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>初めに、原案に反対する者の討論を許します。</p> <p>討論ありませんか。</p>
<p>(委員席)</p>	<p>***なしの声***</p>
<p>平野委員長</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本案は、原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p>
<p>(委員席)</p>	<p>***なしの声***</p>
<p>平野委員長</p>	<p>なしと認めます。</p>

<p>介護福祉課長 (田中淳也君)</p>	<p>よって、本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p> <p>次に、議案第41号、令和4年度おいらせ町介護保険特別会計予算についてを審査いたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>介護福祉課長。</p> <p>議案第41号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書の118ページから122ページ、別冊の特別会計予算に関する説明書の87ページから120ページになります。</p> <p>本案は、歳入歳出予算の総額を23億7,721万8,000円と定めるもので、前年度比2,265万2,000円、1%の増となっております。</p> <p>初めに歳出の主なものについてご説明をいたしますので、予算に関する説明書の96ページをご覧ください。</p> <p>1款総務費の主なものは、1項総務管理費に12人分の職員人件費等を計上しております。</p> <p>100ページ、101ページをご覧ください。</p> <p>2款保険給付費の主なものは、1項介護サービス等諸費に20億440万円を計上、前年度比2,830万円、1.4%増となっております。</p> <p>103ページから104ページをご覧ください。</p> <p>3款地域支援事業費の主なものは、1項介護予防生活支援サービス事業費に5,508万6,000円を計上、前年度比129万5,000円、2.4%増となっております。</p> <p>続きまして、歳入について説明いたしますので、ページを戻っていただきまして89ページをお開きください。</p> <p>1款保険料は5億952万1,000円で、前年度比500万8,000円、1%増となっております。</p> <p>3款国庫支出金は、1項1目介護給付費負担金に4億289万3,000円を計上、90ページ、2項国庫補助金は1億235万4,000円で、調整交付金及び地域支援事業交付金等を計上しております。</p> <p>4款支払基金交付金は、1項1目介護給付費交付金に5億8,876万2,000円を計上しております。</p> <p>91ページ、5款県支出金は1項1目介護給付費負担金に3億580万1,000円を計上しております。</p> <p>92ページ、93ページ、7款繰入金は、1項一般会計繰入金に4億1,95</p>
---------------------------	---

<p>平野委員長</p> <p>(委員席)</p>	<p>1万円を計上しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これより、歳入歳出全般についての質疑を行います。</p> <p>質疑は事項別明細書により行います。</p> <p>説明書89ページから120ページになります。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
<p>平野委員長</p> <p>(委員席)</p>	<p>なしと認め、歳入歳出全般についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>初めに、原案に反対する者の討論を許します。</p> <p>討論ありませんか。</p>
<p>平野委員長</p> <p>(委員席)</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>本案は、原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p> <p>ここで、暫時休憩をいたします。11時15分まで休憩いたします。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>休憩前に引き続き、会議に入ります。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>次に、議案第42号、令和4年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計予算についてを審査いたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>町民課長。</p>
<p>町民課長 (澤頭則光君)</p>	<p>それでは、議案第42号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書の123ページから125ページをご覧ください。</p> <p>本案は、歳入歳出予算の総額を2億2,273万5,000円と定めるもので、</p>

なしの声

なしの声

なしの声

(休憩 午前10時59分)

(再開 午前11時17分)

	<p>前年度比56万4,000円、0.3%の増となっております。</p> <p>歳入歳出の主なものについてご説明申し上げますので、別冊特別会計予算に関する説明書の129ページをご覧ください。</p> <p>歳出の主な内容につきましては、2款後期高齢者医療広域連合納付金2億2,032万9,000円で、前年度比0.2%の増であります。これは広域連合共通経費負担金、保険基盤安定負担金及び保険料負担金等を納付するものであります。</p> <p>続きまして、歳入についてご説明申し上げますので、125ページをご覧ください。</p> <p>歳入の主な内容につきましては、1款後期高齢者医療保険料が1億4,593万3,000円で、前年度比1.0%の減となっております。</p> <p>126ページをご覧ください。</p> <p>3款繰入金が7,635万9,000円で、前年度比2.7%の増であります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>平野委員長</p> <p>(委員席)</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>これより、歳入歳出全般についての質疑を行います。</p> <p>説明書125ページから131ページになります。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>平野委員長</p> <p>(委員席)</p>	<p>なしと認め、歳入歳出全般についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>初めに、原案に反対する者の討論を許します。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>平野委員長</p> <p>(委員席)</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本案は、原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>平野委員長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p> <p>次に、議案第43号、令和4年度おいらせ町病院事業会計予算についてを審査いたします。</p>

病院事務長
(田中貴重君)

当局の説明を求めます。

病院事務長。

それでは、議案第43号についてご説明を申し上げます。

議案書の126ページから128ページになります。別冊公営企業会計予算に関する説明書は137ページから171ページになります。

まず、議案書に基づき説明してまいります。

本予算の第2条業務予定量のうち、年間延べ患者数の入院では2万500人、外来では2万9,500人を、1日平均患者数の入院では56.2人、外来では121.4人を見込んだ結果、第3条の収益的収入及び支出の予定額を9億9,862万4,000円、第4条では、医療機器等購入費企業債元金償還金ほかを見込んだ資本的支出の予定額を1億7,459万9,000円とし、収入額が支出額に対して不足する1,576万8,000円は、当年度分損益勘定留保資金で補填することとし、第5条では、医療器械購入に係る起債の目的等限度額を1億280万円とし、第6条では、一時借入金の限度額を5,000万円に定め、7条と8条では、予算流用に関すること、9条では、棚卸資産の購入限度額を1億2,800万円に定めるものです。

第10条では、令和4年度に取得する主な財源を示しております。

続きまして、予算の主な内容についてご説明を申し上げます。

予算に関する説明書の137ページをお開きください。

収益的収入の1項医業収益では、1目入院収益に患者見込数2万500人、患者1人当たりの収入見込額を2万9,000円と見込み、5億9,450万円を、2目外来収入では、患者見込数2万9,500人、患者1人当たり収入見込額を6,700円と見込み、1億9,765万円を計上しております。3目その他医業収益では、事業所健診、各種予防接種料等の公衆衛生活動収益に4,221万円、救急医療の確保に要する経費等として、一般会計からの繰入金を他会計負担金に4,144万円とし、予定額を8,709万1,000円としております。

138ページをご覧ください。

2項医業外収入では、共済追加費用の負担に要する経費や児童手当に要する経費等として、一般会計からの繰入金を、2目他会計補助金に3,083万3,000円を、高度医療に要する経費、不採算地区病院に要する経費等として、4目他会計負担金に7,552万8,000円を計上しております。

139ページをご覧ください。

8目長期前受金戻入では、国庫補助金等に係る減価償却分898万2,000円を収益化しております。

<p>平野委員長</p>	<p>次に、140ページをご覧ください。</p> <p>収益的支出の1項1目では、職員及び会計年度任用職員の給与費等のほか非常勤医師の報酬と、141ページの賞与引上金繰入額、法定福利費引当金繰入金の予定額として6億144万9,000円を計上し、2目材料費及び3目経費ではそれぞれの必要額を計上したほか、146ページでは、4目減価償却費では、建物及び器械機器等の償却費に6,350万3,000円を計上しております。</p> <p>148ページでは、修学資金貸付金貸倒引当金として、2項医業外費用の5目の長期貸付金貸倒引当金1名分として120万円を計上しております。</p> <p>次に、資本的収入及び支出についてご説明を申し上げます。</p> <p>149ページをご覧ください。</p> <p>資本的収入の1項1目では、医療機器整備などのための企業債1億280万円、2項では他会計出資金、企業債償還元利等に対する一般会計出資金、1,328万円を計上、4項では電子カルテシステム整備に係る補助金として4,275万円を計上しております。</p> <p>150ページの支出では、1項1目建設改良費等に医療器械の購入費1億4,563万9,000円を、2項企業債償還金には企業債元利償還金に2,656万円を計上し、3項投資その他の資産として修学資金貸付金240万円を計上しております。</p> <p>その結果、149ページで示すように、収入が支出に対して不足する1,576万8,000円は、当年度分損益勘定留保資金で補填するものであります。</p> <p>次に、151ページをお開きください。</p> <p>病院事業会計予定のキャッシュ・フロー計算、貸借対照表上の前期と当期の差額と損益資本予算額からの数値が示されております。</p> <p>153ページから159ページは、病院職員等の給与費等を示しております。</p> <p>161ページは、継続費に関する調書、163ページから165ページは、令和4年度の予定貸借対照表となっております。</p> <p>166ページから167ページは、令和3年度予定損益計算書、168ページから170ページは、令和3年度予定貸借対照表となっております。</p> <p>なお、提案した令和4年度おいらせ町病院事業会計については、先般2月14日に開催されたおいらせ病院運営審議会において、ご了承得られていることを申し添えいたします。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p>
--------------	--

	<p>本案については、説明書と議案書により、一括で質疑を行います。</p> <p>説明書137ページから171ページ、議案書126ページから128ページになります。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>馬場委員。</p>
馬場正治委員	<p>3番、馬場正治です。</p> <p>説明書の140ページ、支出の医業費用のところ、11節の報酬、非常勤医師報酬6人2,730万6,000円、この内訳と何人かの医師が非常勤となっているのか、教えていただきたいので、お願いします。</p>
平野委員長	<p>病院事務長。</p>
<p>病院事務長 (田中貴重君)</p>	<p>資料が探せませんので私のでお答えさせていただきます。まず、病院には夜間、当直、土日の日当直という業務がございまして、その医師、外科の先生が2名、それと内科の医師、通常勤務されている日勤の方2名、少々お待ちください。</p> <p>失礼いたしました。非常勤医師については、皮膚科の先生が1名、それと脳神経外科の先生が1名、内科の先生が2名、小児科の先生が1名、それと外科の先生が1名という形で日当直と日勤の勤務等で6人の先生を病院として配置して診療に充てております。</p>
平野委員長	<p>馬場委員。</p>
馬場正治委員	<p>今言われたドクターは、日勤も入っていますから常勤に入るんじゃないかと私は思いますけれども、眼科の開設に伴って、毎週水曜日は八戸市民病院から招聘している医師は非常勤でないかなと私は思うんですよ。（「そこにマイク近づけてください。外れているよ」の声あり）すみません。眼科の開設に伴って、八戸市民病院の眼科のドクターが、おいらせ病院に来ています。毎週水曜日だったと思いますけれども、この方の給料はおいらせ町が支払っていると認識しておりますけれども、今もう1人整形外科の先生も、月に何回か市民病院から応援に来ていただいているということを知っているんですが、そういう先生方を非常勤と言うのじゃないかなと私は思いますけれども、違いますか。</p>
平野委員長	<p>病院事務長。</p>

<p>病院事務長 (田中貴重君)</p>	<p>まず眼科の医師については、連携中枢都市圏の医療連携で来ておりますので、今の人数には入っておりません。病院会計からの支出はなく、一般会計からの支出となっております。今6人申し上げたのは、病院事業会計で支払っている非常勤の医師ということで、それが6名だということです。</p> <p>なお、日勤の先生については毎日来ているわけではなくて、週に1回だったりとか週2回だったりとか、月に1回だったりというふうなことで特定日に来ていただいている先生ということで非常勤という形で記しております。（「分かりました。病院会計からではなく一般会計から。なるほどですね。広域連合ということですね」の声あり）</p>
<p>平野委員長</p>	<p>馬場委員。</p>
<p>馬場正治委員</p>	<p>八戸にドクターヘリがございます。私のこれまでの情報ですと、おいらせ町が青森県で最も利用率が高い、少なくとも上位3位に入るといことで、非常に町民が一命を取り留めている方が多いわけですね。ヘリコプターが飛んでくると、ドクターヘリだ、どこへ行くのかなと皆で関心を持つわけですね。</p> <p>奥入瀬川の河川敷サーモンパークとか、下田公園、間木堤のところの駐車場とかですね、それからいちょう公園の野球場とかいろいろなところに発着します。そこで、ドクターヘリの発着場ということをお知らせする看板を作ってはどうかなと。ここにヘリコプターが降りるんだなということをお知らせする方が分かるように、関心が非常に高いんですよ。そういう考えはないかどうかお聞きします。（「直接病院に関わる部分とは、私は担当部署が違うと思いますよ」の声あり）</p>
<p>馬場正治委員</p>	<p>どこの項目で聞けばいいのかなとずっと。（「救急ヘリだとまち防じゃないかな」「そうです」の声あり）</p>
<p>平野委員長</p>	<p>まちづくり防災課長。</p>
<p>まちづくり防災課長 (成田光寿君)</p>	<p>馬場委員にお答えします。今いただいたご意見、という形でお受けして、運営しているのは県になると思いますので、関係機関とちょっと相談してみたいと思っております。以上です。（「分かりました」の声あり）</p>
<p>平野委員長 (委員席)</p>	<p>その他質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>

<p>平野委員長</p> <p>(委員席)</p>	<p>なしと認め、本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>初めに原案に反対する者の討論を許します。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>平野委員長</p> <p>(委員席)</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本案は、原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>平野委員長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p> <p>以上で、予算特別委員会に付託されました議案第36号から議案第43号までの8議案の審査は全て終了しました。</p> <p>これで会議を閉じます。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>一言お礼を申し上げます。</p> <p>予算特別委員会の議案の審査と議事進行につきましては、委員各位のご協力によりまして、無事終えることができました。</p> <p>心から感謝とお礼を申し上げます。ありがとうございました。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>以上をもちまして、予算特別委員会を閉会いたします。</p>
	<p style="text-align: right;">(閉会時刻 午前11時37分)</p>
<p>事務局長</p> <p>(赤坂千敏君)</p>	<p>修礼を行いますので、ご起立願います。</p> <p>礼。</p>